

1 縦覧について

(1) 関係書類の名称

土地改良事業計画概要書

(2) 縦覧期間

令和 7年 9月 1日 から 令和 7年 9月 22日まで

(3) 縦覧場所

沼田町役場のウェブサイト

2 意見書の提出方法等について

(1) 意見書の提出先

numatoti@minos.ocn.ne.jp

(2) 意見書の提出期限

令和 7年 9月 22日 (必着)

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、個人にあつては住所及び氏名を、法人にあつては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるためお尋ねするものです。

イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 電話での意見はお受けできません。

エ 郵送での意見書の提出を希望される場合は、沼田町農業推進課までお問い合わせください。